

独立行政法人国立高等専門学校機構における研究費等を適正に管理・運営するための責任体制

責 任 者	役 職 名		責任と権限の根拠
最高管理責任者	理 事 長		機構全体を統括し，研究費等の管理・運営について，最終責任を負う。 【高専機構実務方針第3－（1）】
統括管理責任者	総務担当理事		最高管理責任者を補佐し，研究費等の管理・運営について，機構全体を統括する実質的な責任と権限を有する。【高専機構実務方針第3－（2）】
部局責任者	機構本部	事務局長	各部局における研究費等の管理・運営について，実質的な責任と権限を有する。 【高専機構実務方針第3－（3）】
	各高専	校長	